

検証・浦和電車区事件の真実 No. 12

民主化闘争情報 [号外] 2008年5月5日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第12回 執拗な職場イジメが続く

2001年1月21日のJR東労組による集団的な吊し上げのショックで会社を休んでいたY氏(当該事件被害者)は、職場のK副区長の指示で1月27日から再び出勤した。Y氏は「いつまた吊し上げにあうかも知れない」と不安でたまらなかったが、案の定、組合の追及が止むことはなかった。次に脅しを受けたのは2月7日のことだった。

俺たちはお前と一緒に仕事できない！

2月7日の11時過ぎ、Y氏は乗務する電車の待ち合わせのため、南浦和駅で休憩していた。JR東労組の組合員と顔を合わせないよう、休憩する乗務員が少ない「北行(ほっこう)方休憩室」(大宮方面)で待機していたところ、大濶被告と小黒被告の二人が来て「お前、なんでコソコソしてるんだ」「ちょっと来い」と言われた。二人に挟まれるように「南行(なんこう)方休憩室」(東京方面)へ連れて行かれた。

南行方休憩室では、代わる代わる10人位の乗務待機中の運転士の組合員に取り囲まれ、「組合を辞めろ！」などと厳しい口調で言われた。Y氏は、はじめは「組合は辞めません」となんとか反論したが、大濶・小黒被告らに「俺たちはお前と一緒に仕事できない！」「みんなそう言ってんだよ！」「どうすんだ！」「組合辞めろよ！」などと、次の乗務時間ギリギリまで約40分間にわたり執拗に脅された。Y氏は、次第に精神的に疲れ切って反論する気力もなくなり、言われ放しの状態であった。黙ってうつむくY氏に対し、両被告を中心に、JR東労組の組合員は繰り返し罵声を浴びせ続けた。人命を預かる運転士が、勤務中、駅ホーム上の休憩室で、仲間の運転士を大勢で繰り返し恫喝していたのである。

乗務時間が近づき、Y氏はようやく解放された。精神的ショックで動揺していたが、Y氏は気力を振り絞って電車を運転した。事故を起こさなかったのが不思議なくらいだった。

勤務終了後またも執拗に吊し上げ

しかし、2月7日の脅しはこれだけに止まらなかった。勤務終了後、浦和電車区2階の通路で、またも大濶・小黒被告や組合員のMらが待ち構えていた。彼ら5名位に取り囲まれ、「組合を辞めろ！」「主任の資格を返上しろ！」などと恫喝された。Mは「今すぐ脱退届を書け！用紙なんか何でもいいんだ！この裏に今すぐ書け！」と凄み、業務用の日報用紙を裏返してY氏に突きつけた。吊し上げは15時半頃から約1時間続いた。Y氏は、もはや、言い返す気力もなかった。JR東労組が圧倒的多数を占める浦和電車区で組合を脱退させられれば、とても円満に乗務を続けることはできないと感じ、絶望感が増すばかりだった。

ところで、この日の吊し上げから、なぜか「会社を辞めろ」という言葉が使われなくなっていた。これは、前号で記載した「個別総対話」により、「事件化される恐れのある言葉は使わない」との組合方針が徹底されていたとみられる。(次号に続く)